

会 議 録

会議の名称	第2回小金井市子ども・子育て会議		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	平成27年9月24日(木) 午後7時～9時		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席者	委員	会 長 松田 恵示 委員 会長職務代理 新保 佳子 委員 委 員 飯嶋 智広 委員 岩野 秀夫 委員 小川 順弘 委員 沢村 耕太 委員 水津 由紀 委員 高橋 みさ子 委員 鳴海 多恵子 委員 布谷 美幸 委員 馬場 利明 委員 原島 康晴 委員 森田 眞希 委員 欠席委員 小幡 美穂 委員 佐々木 徳行 委員	
	事務局	子ども家庭部長 佐久間 育子 子育て支援課長 高橋 正恵 保育課長 鈴木 遵矢 保育課長補佐 藤井 知文 児童青少年課長 伏見 佳之 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援課主任 矢島 隆生	
傍聴の可否	可 ・ <u>一部不可</u> ・ 不可		
傍聴者数	8人		
会議次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員の自己紹介 4 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価 5 小規模保育事業の認可について 6 閉会		
発言内容・ 発言者名(主な)	別紙のとおり		

発言要旨)	
提出資料	資料10 小金井市子ども・子育て会議委員名簿 資料11 「のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）」事業進捗状況評価表 資料12 「のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）」事業進捗状況評価表に対する意見質問等について 認可2 事業計画書 認可3 第1回子ども・子育て会議における小規模保育事業の認可に係る意見質問等
その他	

第2回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成27年9月24日

開 会

○松田会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成27年度第2回小金井市子ども・子育て会議を開催したいと思います。

 本日は、小幡委員から所用のために欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

 それでは、議事に入ります前に、前回ご欠席されました委員と新たにご就任されました委員に委嘱状の交付をお願いしたいと思います。

 それでは、事務局からお願いいたします。

○子ども家庭部長 市長にかわりまして委嘱状の交付をさせていただきますが、事務局におきまして8月1日付で児童青少年課長の異動がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

○児童青少年課長 8月1日付で児童青少年課長になりました伏見と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 それでは、市長にかわりまして、委嘱状を交付させていただきます。

 岩野秀夫様。小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。期間、平成27年7月28日から平成29年7月27日まで。平成27年7月28日、小金井市長、稲葉孝彦。代読でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

 布谷美幸様。小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。期間、平成27年9月24日から平成29年7月27日まで。平成27年9月24日、小金井市長、稲葉孝彦。代読でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

 飯嶋委員はまだいらしておりませんので、ご到着されましたら、そのときに渡すということで、よろしくお願いいたします。

○松田会長 それでは、今、交付をされました岩野委員と布谷委員に自己紹介をお願いしてよろしいですか。前回、委員の皆さんにはお願いしたのですがけれども、改めまして、申しわけございません。

○岩野委員 保育施設利用児童の保護者ということで、前期の子ども・子育て会議にも参加させていただいているのですがけれども、そこで学んだことを今回の子ども・子育て会議でも生かして、市の子ども・子育て行政の一助になればと思っております。どうぞ皆様、2年

間よろしく願いいたします。

○松田会長 では、布谷委員、よろしく願いいたします。

○布谷委員 幼稚園利用保護者の市民公募で応募いたしました、布谷美幸と申します。よろしくお
願いいたします。

娘は現在、学芸大学の年中の幼稚園児として通園させていただいております、今も
保育士さんに見ていただいている状態なんですけれども、この夏に、長野県の松本より
小金井市に引っ越してきたんですけれども、とても豊かな自然が多い小金井市で、ぜひ
子どもに、豊かに明るく楽しく生活してもらえればと思ひまして、その一手となって、
私でもできることは何かないかなと思ひて、こちらに応募させていただきました。皆様
と少しでも多くの課題を、多くの子どもたちのために解決して、よりよい小金井市づく
りに一役買いたいと思ひますので、よろしく願いいたします。

○松田会長 ありがとうございます。

それでは、もう一度、私たちのほうも簡単に自己紹介をさせていただいて、新しい委
員の皆様方とお顔合わせをできればと思ひます。

今回、議長をしております松田といいます。どうぞよろしく願いいたします。

では、小川先生から、時計回りでお願いしてよろしいですか。

○小川委員 小金井の南小学校で校長をしております小川です。よろしく願いいたします。

○沢村委員 保護者の、前回の会議で公募委員として参加させていただきました沢村といいます。
子どもが3人いまして、上が小学校、下2人が保育園に通っています。よろしく願い
いたします。

○高橋委員 民間保育園の園長会から参りました。梶野町にあります、ひなぎく保育園の高橋と申
します。今回から参加させていただいています。よろしく願いいたします。

○鳴海委員 鳴海多恵子と申します。推薦母体が東京学芸大学ということになっていますけれども、
定年退職しまして、現在、非常勤講師として携わっております。よろしく願いいたします。

○馬場委員 緑町に住んでおります馬場と申します。一般市民公募です。子どもが1人で、一応、
小金井保育園卒で、今、24歳ということですが、よろしく願いいたします。

○原島委員 学童保育連絡協議会から来ている原島といいます。子どもが3人いまして、一番上が
中学生で、あとの2人が小学生です。1年間よろしく願いいたします。

○森田委員 森田眞希と申します。こちらには「また明日保育園」とありますが、「NPO法人地
域の寄り合い所また明日」という、認知症の方のデイホームと、それから、地域の方の

ための寄り合い所として認可と認可外の保育園を運営しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○新保職務代理 私は民生児童委員協議会から出ております、主任児童委員の新保と申します。私は主任児童委員になって18年、そしてこの会も、前回の「のびゆくこどもプラン」から引き継ぎ委員をしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松田会長 それでは、次第に従いまして、早速、審議のほうに入らせていただければと思います。まず、配付資料を事務局からご説明いただいでよろしいですか。

○子育て支援係長 それでは、配付資料を確認させていただきます。

まず、子ども・子育て会議次第になります。その次が資料10です。A4、1枚で、小金井市子ども・子育て会議委員名簿。続きまして、資料11はA3の資料になります。

「のびゆくこどもプラン 小金井」（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表1と書いてあるものです。最後が29ページまでとなっております。続きまして資料12、「のびゆくこどもプラン 小金井」事業進捗状況評価表に対する意見質問等についてという資料です。最後9ページまでとなっております。

それ以降は、委員にのみお配りして傍聴の方には置いていない資料なんですが、資料番号「認可2」、事業計画書と記載された資料でございます。その次が「認可3」で、第1回子ども・子育て会議における小規模保育事業の認可に係る意見質問等という資料になります。

配付資料は以上となりますが、不足等、よろしいでしょうか。

以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

それでは、本日の審議なんですけれども、大きくは、進捗状況の評価という議案と、前回もございましたけれども、認可にかかわる議案がございます。およそ9時が会議の終了時刻になってございますので、一つの目安として、8時20分前後まで、まず進捗状況の議論をさせていただきまして、それ以降、認可の議事に入らせていただければと思っております。

進捗状況の評価ですけれども、これは決して本日で全てを行うということではなくて、およそ3回、時間をかけまして進めていきたいと思っています。ですので、本日、時間の許す限り進めさせていただきまして、残りしましたところを次回、さらに次々回という形で取り組ませていただければと思います。

そのような動きでよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松田会長 ありがとうございます。

あと、資料11は、A3の長いものですが、左肩にとめてありますので、つい横に開いてしまいたくなるんですが、これを縦長にこう開いていただきますと見やすいという資料になっています。これはちょっと蛇足でございますが、そういう形で使っていただきながら、最初に事務局より、進捗状況の点検・評価に当たりまして、ご説明をいただいた上で審議をさせていただければと思います。

それでは、よろしゅうございますでしょうか。

○子育て支援係長 今回、計画の進捗状況を把握するに当たりまして、まず、各事業の担当課のほうで自己評価を行いました。それが資料11になります。

まず、資料11の1ページになりますが、評価表1です。こちらにつきましては、「のびゆくこどもプラン 小金井」の第3章、子ども・子育て支援事業計画の第2節、教育・保育施設の充実というところの進捗状況を把握するための資料になります。教育・保育施設の進捗状況が記載されております。

この表の中でも上段の真ん中やや左、「平成27年度進捗状況」と記載されております。左のほうから、27年度の実績数、実績数と計画数との差、その右に行きますと、進捗状況の説明とあります。教育・保育施設の各認定ごとに27年度の進捗状況が記載された資料になります。

続きまして2ページに参ります。2ページから5ページまでが評価表2になります。こちらにつきましては、計画上の位置づけとしては第3章の第3節、地域子ども・子育て支援事業の充実というところに該当します。そこに記載されております地域子ども・子育て支援事業、13事業につきまして進捗状況を記載しております。

表の上段の真ん中あたりを見ますと、「平成26年度進捗状況」と書かれています。本来、計画期間は平成27年度から31年度までなので、27年度の数字を出せれば理想的なんですが、こちらの事業に関しては、27年度が終了しないと数値が出ないものも多くございますので、26年度の進捗状況ということで資料を出させていただいております。左のほうから見ますと、やはり実績数、26年度の実績数と27年度の計画数との差、さらに右に行きまして、進捗状況の説明とあります。

続きまして6ページに参ります。6ページから最後の29ページまでが評価表3になり

ます。こちらにつきましては、計画の中の第4章、子ども・子育て支援施策の取組ということで、89事業を記載されているんですが、その進捗状況の確認のための資料になります。子ども・子育て支援施策が89事業書かれておりまして、それに対して、表の中の右のほう、「平成26年度進捗状況」というのがございます。こちらに関しましても、やはり27年度終了しないと数字が出ないものが多くございますので、26年度進捗状況ということで出ております。

左から事業実績、それに対して、事業実績の自己評価、こちらに関してはランクをSからDまで振っております。各基準がどうかというのは6ページの上段左のところに注意書きがあります。「事業実績自己評価」欄の評価基準ということで、SからD、それぞれどういうものかというのが記載されております。各ランクにした理由というのは、その右の評価の理由というところで記載されております。

以上が資料11になります。この資料11につきましては事前に委員様に配らせていただいております。ご質問等ございます場合は、事務局のほうに既にご意見、ご質問をいただいております。それが資料12になります。

資料12を見ますと、まず、1ページのところに、評価表1に対するご意見、上段左のほうから、「意見質問等」というのがございます。こちらが、事前に委員のほうから質問を受けた内容です。委員からいただいた質問、ご意見に対して、事務局のほうで各事業担当課に内容を確認させていただきました。それが、右の「事務局コメント」というところで提示しております。

資料2ページから3ページの途中までにかけてが評価表2に関するもので、3ページの中段以降が評価表3に関するものとなっております。

資料説明については以上となります。

○松田会長 ちょっと補足的に、これから審議を進めるに当たって、事務局のほうからご説明をいただいております。事業評価が評価表1、評価表2、評価表3という形で、大きく3つの表が設けてあるわけですね。評価表3は、前年度まで行ってきましたようなS、A、B、C、Dという自己評価とその内容ということで行ってありまして、評価表1と評価表2については、S、A、B、C、Dではなくて、内容に準じて、27年度以降の5年間計画との関係で表にされている。

評価表1と評価表2が、このまとまりがどうしてそういう形で進捗状況を確認するのかということについてだけ、補足をいただいております。

○子育て支援係長 評価表1と評価表2に関しましては、数値的に把握できる部分が大いなので、計画と実績数はどういう差があるか、その理由は何か、その点が重視して確認したいところでしたので、特にランクづけはせず、数値的なものだけ記載しております。

それに対して、評価表3に関しましては、数字で出せるものもあるんですが、ちょっと出しづらいものもあるので、ランクづけSからDで記載というところです。

以上です。

○松田会長 今のご説明で大体、資料の内容をおわかりいただけましたでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○松田会長 そうでしたら、まず、評価表1、2、3という形で、1つずつ進めてまいりたいと思います。

最初の教育・保育施設に関しまして、評価表1という形でまとめられておりますが、こちらについて資料12では、各委員の皆様方から、記載されてございますようなご質問をいただいております。ご質問、意見に対しまして事務局から、右側に内容がまとめられているという状況になります。

特に、ご質問いただいた項目について、1から3までという形で検討していきまして、最後、3回目ぐらいになると思うんですけども、改めまして、それ以外のもので、もしお気づきの点があればという形で進めさせていただければと思っています。

それと、評価表3は、先ほどご説明がありましたように、S、A、B、Cというような形でのランクづけの評価とその理由ということで、この会議としてもまとめることになると思うんですが、評価表1と評価表2につきましては、数字で明確に進捗状況がわかるということですので、ここでいただきました審議内容を事務局のほうで文章として取りまとめていただきまして、この会議としての意見を提出する、そのような形でまとめさせていただければと思いますが、そちらに関しましてはよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松田会長 では、まず評価表1の教育・保育施設につきまして、資料12を見ていただきながら、委員の皆様方からご意見、ご質問をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

特にご質問、ご意見をいただいた委員の皆様方に事務局のコメントを見ていただいて、

それで、ご質問、ご意見というものがいただければと思うんですけども。

はい、お願いいたします。

○馬場委員 資料11の1ページ目の下の段、待機児童の件で、「また」以降のところ、「また、小金井市の保育施策の一翼を担っている認証保育所」云々のところなんですけれども、今後、諮問するというような形でご回答をいただいているんですが、基本的にこの欄は「確保の方針」を書くところなので、ここで保育料を見直しして、認可園の、どうなるかわかりませんが、負担を平準化するというのであれば、それは利用者に対する負担の話であって、「確保の方針」ではないと思うんです。

あくまでもその財源を、例えば認可園の設置のほうに使うとかという話であれば、「確保の方針」につながると思うんですけども、この表現だけでは確保につながる情報ではないので、この表現は誤解を招くので削除したほうがいいのかと、回答を見ても、私は思います。

○松田会長 今の点について、いかがですか。

○子育て支援課長 ただいまのご意見なんですけれども、「確保の方針」というところは、既に計画のほうに明記されてしまっているものなので、なかなか削除というのは難しいかなと考えています。

保育に関してですけれども、従前の計画でいけば、保育所に関して、一時保育をします、延長保育をやっていきます、病児・病後児保育をやっていきます、保護者のニーズに応じてやっていきますというような小さなメニューに関して、たくさん事業化して載っていたものを、今回、このような形で3章の2節に取りまとめたものですから、さまざま計画してきたことが、数だけでは書き切れないという部分がありました。

ですので、「確保の方針」というところで、全体的に保育行政をどうやって考えているよというのをこの文章の中に盛り込んでしまったために、今のようなご質問になったかなと感じるところです。削除は難しいので、ただ、保育行政の進む方向というのを示したとご理解いただければと思います。

○松田会長 はい、お願いします。

○沢村委員 この点、1つ補足をさせていただきたいんですけども、この部分は、私は子どもを認証保育所に通わせているので、保育料が認可と認証でべらぼうに違うんですね。認証に通わせたいけれども、保育料が高くて、認可しか希望できない人もいらっしゃるの、それが認可にも需要が集中しているという背景がありまして、逆に3歳以上とかになる

と、認証保育所は空きが出たりする。保育料は高い。

なので、保育料の利用者負担というのが需給のバランスと一体になっているというのが現状でありまして、それをどうにかして欲しいというのは、この会議の場でもずっと求め続けてきたことなんです。そういう背景があって、こういう記述が残っているとご理解いただければと思います。

○松田会長 文章だけで対応関係を見ますと、確かに馬場委員がご指摘の部分はございますので、今、高橋課長からもご説明がありましたけれども、進捗状況の確認ということでは、そういう意図と申しますか、趣旨の中でこういうものが記載されているということは、改めて確認をするというようなことでまとめさせていただければ。

よろしいですか。

○馬場委員 わかりました。結構です。

○松田会長 確かに、沢村委員がおっしゃったところは非常に重要な問題と思ひまして、今後いろいろな形で、おそらく検討や施策をやっていかないといけないところではないかと思ひますので。

それでは、ほか、いかがでしょうか。

○原島委員 今回の関連して、「検討していきます」と明記されているんですが、これは今どういう状況にあるんでしょうか。

○保育課長 保育料の見直しにつきましては、子ども・子育て会議のほうに諮問をしたいということで、第1回の会議であらあらなスケジュールをお示ししたところです。来年1月に開催予定の子ども・子育て会議において、諮問をしたいと考えているところです。

○松田会長 よろしゅうございますでしょうか。

○原島委員 はい。

○松田会長 今後、この会議へ諮問が来るということですね。諮問をされることは、そこまでに市役所のほうで検討されて、ある一つのたたき台を諮問されるということだと思います。

ほか、いかがでしょうか。

○沢村委員 質問の2番目、2行目の認定こども園についてと、あと、一番下ともちょっと関連するんですけども、資料11の1枚目を見ますと、3歳以上だと保育所で供給過剰になっていて、3歳未満では不足になっている、そういう現状認識が正しいかどうかという確認が1つ。

そうなってくると、3歳以上について、一方、幼稚園は4割が市外に通っているとい

う、すごくアンバランスな状況になっているんですけども、結局、バランスを整えるためには認定こども園をつくって、幼稚園のニーズもそこで受け入れつつ、供給過剰の部分をバランスをとるといふ、単純に考えると、それがいいんじゃないかと思うんですけども、認定こども園を平成29年度につくるといふ計画になっていたと思うんですが、多分、準備に1年ぐらいかかることを考えると、そろそろ目途がついていないと間に合わないんじゃないかと素人ながら思うんですが、現状の幼稚園から移行するのか、現状の保育園から移行するのか、回答ですと、現在、希望しているところはないといふような回答なんですけど、その辺の方向性といふか、目途のようなものをお聞かせ願いたいといふのが2点目です。

○松田会長 お願いしてよろしいでしょうか。

○保育課長 沢村委員がおっしゃられるように、3歳以上、3歳未満の余っている、足りていないといふのはご指摘のとおりと考えてございます。認定こども園につきましては、ご発言がありましたように、事業計画上、平成29年度までに開設という形で準備を進めるということになっておりますが、現時点で、既存の保育所あるいは幼稚園からの移行の希望といふのは具体的にはいただいているところなんです。1年以上かかるのではないかといふことでご心配いただいているところなんですけど、具体的にお話をいただいている部分もございまして、そういうものについては、実現できるように準備を進めていきたいと考えてございます。

ただ、まだ具体的にお話し、ご相談いただいている段階でございまして、詳細については、ここではまだお話しできないということでご理解いただきたいと思います。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

○森田委員 1つ、前の質問に戻ってしまうようなんですけど、認可保育園と認可外の保育園、どちらも運営している立場の者として、先ほど馬場さんもおっしゃっていた、この部分、ご利用されている親御さんたちの利用の金額とともに、なぜ認可外をうちはやめないのかといひましたら、全部認可にしてしまうと、緊急の場合、直接電話がかかってきたときに、一度保育課を通して、時間のロスが生まれてきてしまうんですね。直接電話がかかってくるケースでは、もういっぱいいっぱいなんですとか、親の介護もして、子育てはもう無理ですとか、そういった電話がととても多い。そういうときに、ここは今、定員いっぱいなんです、保育課さんのほうにといひのをちょっと言えない。なので、認可外のほうでそういったケースを拾っていけるようにと、認可外も残しているんですね。

なので、認可のほうに移行ということにしても、そういった声を、緊急のケースを拾えていく整備がされているんだっただらば、私も安心して全部、認可の保育園にしたいのですが、それができていなければ、ちょっと怖くて認可外をやめられない。でも、運営している側では、昨年11月から認可の保育園もやっていて、ほんとうに驚いたんですけども、利用される方の負担はとても大きいんですけども、よく認可外で私、何年もやってきたなど涙が出るほど、ほんとうに金額が違っているんですね。そこら辺の整備もぜひ、運営する側が安心して移行できるような制度でお願いしたいなと思っています。以上です。

○松田会長 今のご質問に対しまして、いかがですか。

○保育課長 森田委員がおっしゃられるように、小規模を含めて、認可の施設の場合、市の利用調整の結果、入所が決定していくという流れがあることから、ご指摘のように、なかなかスピーディーに入所を決定したり、あるいは一定、児童の状況、虐待等とか特殊な事情がある場合については、利用調整の中で加減をしたりという対応をしているところでございますが、迅速な対応という面では、ご指摘のとおりだと認識しています。

認証も含めて、認可外の施設の果たしていただいている役割も、そういった面でも大きいと思っておりますので、施設、あるいは利用者の方が利用しやすいような形を今後、我々のほうで考えていかなくてはいけないと考えてございます。

○松田会長 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○松田会長 結局、認可外が果たしている役割というのは重要な部分があって、それをいかに認可事業の中に移行する過程で取り組んでいくのかということに関して、格段のご検討をぜひお願いできたらというところになりますかね。

他はいかがでしょう。

○沢村委員 資料11の見方について、事前に質問を出していなくて、追加なんですけど、待機児童の数というのは、この表の中、数字のどこかを足せば出てくるものなんですか。単純な質問なんですけど。

○子育て支援課長 小金井市が発表している待機児童の数ですけども、それは、この表の中からは出てきません。この表は、量の見込みに従って小金井市がどれだけ枠を用意したかという表になっています。発表している待機児童の数というのは、認可園に申し込んだお子さんが、どれだけどこかの施設に入れたかという数を引いたものを待機児童として発表し

ているということになります。

ただ、他市のお子さんが入ったり何だりという、入り繰りがあるんですけども、大体、待機児童数と、我々が用意した確保数と量の見込みの差というのが近い数字にはなっています。

○沢村委員 近い数字というのは、この表で言うと過不足の部分等が、0歳と1・2歳だとそれぞれ27と125で、この足した数が大体、待機児童数に近いという意味ですか。

○子育て支援課長 はい。

○沢村委員 わかりました。

○松田会長 他はいかがでしょうか。

そうしましたら、資料12の内容と今ご審議いただきました内容を取りまとめる形で、事務局のほうに原案を作っていたいただいて、まとめさせていただくというようなことで、評価表1に関しましてはよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松田会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして評価表2のほうへ移らせていただきたいと思います。

資料12は2ページから5ページまでということで、少し内容がございますので、最初、資料12のページに基づきまして、2ページに書いてございます、番号でいきますと2番から8番までですので、資料11は8番が4ページになりますから、2ページから4ページまでの範囲で、一旦、審議させていただければと思います。

資料12のほうは、8番に対する質問が3ページの頭のところまでございますので、一応、事業としては8番までのものを、まずご意見いただきたいと思います。

○子育て支援係長 1点ほどご報告させていただきたいんですが、進捗状況に関しては皆様から事前にご意見、ご質問等をいただいているところなので、本日ご欠席されている小幡委員から追加がありまして、報告させていただきます。正式には、資料12に今後追加させていただこうと思っているところなんですが、評価表2の部分で1点ほどあります。事業番号1の利用者支援事業に関してです。

利用者支援事業に関して質問いただいたのが、26年度から実施とあるが、利用状況はどの程度か、また、この事業に対する広報はどのようにされているのかというご質問です。

利用者支援事業に対するご意見としまして、子ども家庭支援センターとの連携はとて

も大切です。今後もしっかりと連携をとって、単なる案内窓口ではなく、困った親子の頼れる先になってくださいとのご意見でした。

以上です。

○松田会長 ありがとうございます。今日ご欠席の小幡委員から、今のようなご質問をいただいているというところですか。

では、今のご質問に対しまして、事務局のほうからご回答いただくというところからスタートしていただいてよろしいですか。

○保育課長 利用者支援事業につきましては、平成26年12月から保育所等入所相談支援員制度を庁内で立ち上げまして、職員を2人、現在配置しているところですか。入所に当たりましてのご相談等を受けているところですが、通常、市役所の保育課の窓口にはいらして、入所の手続と申しますか、申し込みとかそういうものの対応から、あるいは電話による問い合わせ等に対応しているという現状でございます。

件数につきましては、申しわけございません、なかなか切り分けるのが難しく、何件の相談があるというのは、なかなかご説明をしにくいという状況でございます。

広報につきましては、市のホームページ、市報を通じて周知を図っているところですが、事務局がこういうことを言うのはなんなんですかけれども、まだそれほど浸透してはいないのかなというところもありますので、引き続き、利用いただけるように、我々、方策を考えていきたいと思っております。

○松田会長 この事業に関しましては、前回の会議でもかなり議論になりましたけれども、新規の事業ということで、とりわけ市民の皆様の窓口の機能が現在以上に拡大していくことを狙って展開され始めているところですが、現状、今のご報告のような状態になっているということだと思います。

○沢村委員 この事業は、いわゆる保育コンシェルジュでしたか、それに近いものだと思うんですけども、私も何回か保育課に伺ったことがあるんですけども、コーナーがあるわけではなく、保育課の中に2名、そういう方がいらして、「保育所について聞きたいんですけど」と行くと、その2名のどちらかが出てこられるという体制になっているんでしょうか。

○保育課長 特別なコーナーを設けているわけではなく、保育課の窓口で対応しているというところですか。沢村委員おっしゃられたように、窓口にお越しいただいたり、あるいは、電話等でお問い合わせいただいたときに対応しているというのが現状です。

○松田会長 それでは、その他いかがですか。

○岩野委員 資料12の2ページで番号3、放課後児童健全育成事業の件で、私のほうから意見をさせていただきますので、待機児童解消というのが小金井市の喫緊の課題であるのは従前のおりなんですけれども、その課題の解消に向けて、平成28年度、29年度に解消の目途を立てていらっしゃるようなんですけれども、待機児童の解消というのは、それが続く問題で、学童保育の入所者数が増加するということが続くものになります。実際、今現在でも定員を超えて受け入れているところがあって課題になっているところは、おそらく事務方のほうでもご認識されているんじゃないかと思えます。

建て替え工事等の実施によって改善を図っていらっしゃるのとは重々承知なんですけれども、ただ、今後そういう問題が具体的に起こり得る中で、事務局のコメントとしては、「適正な規模での学童保育を実践したいと考える」という、かなり発言としては弱いかなという思いであります。考えればそれで終わりかということ、終わりではないわけで、小金井の保育、それから小金井の学童というのは、とても伝統もある質の高いものというふうに伺っておりますし、実際、保育園のほうではそれを実感しております。実践したいと考えるだけではなくて、推進するとか、もう少し強いコメントがいただきたいなと思えますが、一応、ここで意見として出させていただきます。

以上です。

○松田会長 そのあたりにつきまして、いかがですか。

○児童青少年課長 そもそもご意見なので、今は、ご意見として何うとしか言いようがないので、申しわけございません。

○原島委員 今の岩野さんの質問にちょっとかぶるんですけども、低学年の量の見込み、実際、今、健常児に関しては、低学年の量の見込みというところを見ていただくと、学童保育の利用者の見込みになっていると思うんですけども、まだ、4年生、5年生、6年生の受け入れは障がい児以外はしていないので、この見込みというのがずれているのではないかというような、今、調べているところなんですけれども、もしかするとこれより高い伸び率で利用の見込みがあるのではないかというような資料が多分、学童保育の運営協議会のほうで配付されていると思うんですけども、それについて、市側で28年度以降の見込みの数、計画数を変更するとか、あるいは、さっき岩野さんがおっしゃったように、適正な規模というものをどのように考えているかということで、具体的なお考えがございましたらお聞かせください。

○子ども家庭部長　ご指摘がございましたように、数の見込みと現在の状況というのは少し乖離があるのかなという、確かではないんですが、現在、そういった認識は一定持っているところでございます。委員の皆様にご協力をいただいて、「のびゆくこどもプラン」をつくったものですから、それについては人口推計等で勘案した上で出した数字ということですよ。

この数字につきましては、この数字だけではないんですけども、5年間の計画になってございます。現状につきましては、1年ごとに進捗を確認する状況が必要だと市としては考えております。毎年評価を行うことが必要だと思っておりますので、この数値につきましても、実際、合っているかどうか、今後どうなのかということ、毎年評価を行うという考えでいるところでございます。

○松田会長　適正規模のほうについては、それに合わせて、どのように適正規模を保っていくとかということ、ここで話をするのではなく別の場所で話しをするというふうに考えるということですかね。

○子ども家庭部長　これはあくまで事業計画でございますので、これをつくるのは子ども・子育て会議の場所でございます。ただ、数値のいろいろな集め方というところがありますので、それは、先ほどお話しいただいたような学童での運協さんであるとか、そういったところでも、数値等についても参考にさせていただきたいなと思っておりますけれども、あくまでこの数値につきましては子ども・子育て会議で決定していくということで、ご理解いただきたいと思っております。

○小川委員　数値の出し方については、その都度、母数が変わるような方法ではなくて、常に同じ方法でやっていっていただかないと、前回のときも、どの出し方であるかということで結構、話し合いの末、決まっていたので、それを継続していただきたいなと思っております。そうでないと、その都度変わってしまうと正当な評価ができなくなってしまうんじゃないかなと思っておりますので、そのところはひとつお願いしたいなと思っております。

○松田会長　今のご議論を、適正な規模を把握するための方法ということと、それをいかに繰り返し行うかという、実施という部分のお話だったと思うんですけども、基本的に、数字の捉え方で、捉えるという作業を繰り返し行いつつ修正を図っていくということを行っていかれるということだと思っておりますが、方法の部分というのは、確かにいろいろな捉え方がありますので、そのあたり一定の、あまり何回も年度で変わるということになりますと、継続性という意味で、この事業の進捗状況という評価自体が難しくなるところが確かにあると思っておりますので、そのあたりはぜひ補完をしっかりといただきながら、し

かし、原島委員からのご指摘も、実態というところをどういう形で捉えるのかということと重要なご指摘だと思いますので、そのあたりは、この委員会で内容を出していただきながら、継続的に審議していくということは確かに必要なことかなと思っているところでございます。

○森田委員 意見や質問といたしますか、知っておいていただきたいなと思うことなんですが、私たちのところの「また明日」には、特に学童保育が終わった後の4年生、5年生、6年生、中学生の子どもたち、今、高校生の子どもたちも来るんですけども、子どもたちがよく来るんですね。時折学童にも行っているけれども、うちにも来ている子どもたちは、よくよく聞いてみると、学童でお友達同士あれこれあったとか、あとは、4年生ぐらいからになると、児童館に行ったけれども、いつもいじめられる子がいたから、そこでは遊べないから来たとか、そういった子どもたちがよく立ち寄って、来ています。

これを見ながら、一応、幼小の先生、校長先生には、こういった子どもたちが来ていますよ等々のお話しはするようにしているんですけども、児童青少年課の担当課の方にも、そういった実態を知っておいていただきたいなと思って発言をさせていただきました。

○松田会長 今のようなご意見があるということによろしいですか。

○児童青少年課長 今、初めて聞いたような内容なので、もし時間があれば、ちょっとお伺いしたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○森田委員 ぜひよろしくをお願いします。

○松田会長 そうしましたら、今、審議の途中なんですけれども、飯嶋委員がいらっしゃいましたので、委嘱状を渡していただく必要があると思うので、一旦中断させていただきまして、お願いしたいと思います。

○子ども家庭部長 市長のかわりに、私、子ども家庭部長のほうから委嘱状の交付をさせていただきます。

委嘱状。飯嶋智広様。小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。期間、平成27年7月28日から平成29年7月27日まで。平成27年7月28日、小金井市長、稲葉孝彦。代読でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松田会長 一言ご挨拶をお願いいたします。

○飯嶋委員 多摩府中保健所保健対策課長の飯嶋と申します。

本日は緊急の案件が発生しまして、到着が遅れてしまったこと、まことに申しわけな

く思っております。今回、子ども・子育て会議の委員の委嘱を受けまして、頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○松田会長 それでは、審議のほうへ戻らせていただければと思います。

今までご審議いただいている以外に、2の子ども・子育て支援事業の8番までのところで、その他ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○新保職務代理 質問のほうでも書かせていただきましたが、学童保育所のことですけれども、前回のときに、高学年の数のことで議論した部分だと思うんですね。一応、計画の中で、数が相当数入っていると思いますし、アンケートのほうでも、高学年の居場所として学童保育所を希望されている方も、数字の上では出ているわけですね。その中で、実際に無理じゃないかという意見も、私はこの場以外のところで聞いているんですね、学童保育所の高学年の利用については、

現時点で、枠の中で、数がここに出ておりますが、今後、学童保育所の高学年の利用について、具体的にもっと教えていただきたいなと思います。例えば今現在、学童保育所の中で、今後、高学年、4、5、6の利用のアンケートをとったことがあるのかとか意見をどのように吸い上げていたのかという部分で、この数字がちょっと私としては納得できないので、そのあたりの説明をもう一度お願いします。

○子育て支援課長 最初に、数字なんですけれども、高学年の量の見込みについて、これは今、新保委員がおっしゃったように、アンケート調査から希望する方の割合を出し、それから、今後の児童推計に掛け合わせたもので出てきております。小金井市の学童保育所は、前年度、検討中のときにもお話しいたしましたけれども、まずは、今の規模からいけば、低学年のほうニーズも高く、必要性も高いたらうということで、今のところは1年生から3年生までとしています。

そうしました場合、国のほうでは指針のほうに、このように低学年の量の見込み、それから、高学年の量の見込みについてもあわせて書くようになっておりましたので、両方あわせて書いてあります。それから、確保の内容に関しては、1年生から3年生まで、それから、障がい児は4年生までということで、総定員数を確保の内容として記載しております。

○子ども家庭部長 今後のお話でございます。今回、学童保育所につきましては、時間延長、それから、ひろば事業ということで、事業の拡充を行っているところでございます。先ほど子育て支援課長からもお話しがございましたように、まずは低学年の子どもさんたちの居場所

を確保するというので、あわせて全入を今後も引き続き行ってまいります。なお、高学年の学童保育については、現在のところ考えてはございません。

以上です。

○新保職務代理 考えてはいないということですか。わかりました。

○原島委員 最後に意見だけ。今の学童のところ、これは質問じゃないので、意見なんですけれども、質を保ちながら学童保育を運営していくということを考えたときに、人数が増えるということは、質に一番大きな影響をもたらすのではないかと思います。

加えて、障がいのある児童の定員の撤廃ということも学童保育では行っておりますので、そのような子どもたちがともに育っていきけるような環境を保つ、その環境づくりを何よりも優先して進めていっていただきたい。加えて、先ほど強くおっしゃられた全入を維持していきたいということとあわせて進めていっていただけたらと思います。

これは意見ですので、回答は特に結構です。

○森田委員 私も現場からの意見なんです、 「また明日」 で、先ほどもお伝えしましたように、子どもたちが出入りしているということは、またちょっとその思いが別のところにもありまして、居場所であると同時に、来ることによって、「また明日」 で預かっている小さい子どもたちの面倒を見る、世話をする、あるいは、「また明日」 には犬がいたり、動物もいるので、動物の世話をするというので、高学年になっていろいろな難しい問題も抱えつつある状況を、誰かに思いを向けるということとその時期を乗り切っているというか、一緒に成長してほしいなという思いもあって、そういった子どもたちの受け入れもしています。

学校の中ではなかなかうまく話せなかった子どもが、小さい子どもを世話することによって、自分を求められて、何か自分の存在意義とか存在価値ということをそこで改めて確立していくというところを目的にしている、そういうことで受け入れているということをお知らせしておきたいと思います。

○松田会長 そういう意味では、放課後子ども教室との連携や活用という問題もあわせて、総合的にご検討いただくということが、前回もこの部分をやっていますけれども、ぜひ進めていっていただければと思います。

○森田委員 決して子どもたちは保護されるだけの存在ではありませんので、必ず一定、自分がこれでいいんだと思う、その気持ちを獲得したいという要求がありますので、ただ居場所を確保する、人数をそれだけ確保するというところが、子どもの、ここにある「健やか

な育ち」ということにつながっていくのだろうかということも投げかけさせていただければと思います。

○松田会長 ほか、いかがでしょうか。

○馬場委員 一時預かりのところで、実際に利用しづらいたとか、保護者の方からのニーズが上がってきていると思うんですね。見込み数からしても、確保の数量が3分の1、これは数字のマジックもあるんでしょうけれども、絶対数が足りないのかなと。

当然、保育園そのものもそうなんですけれども、一番困ったときに預ける場所がないというのは、やはり市としては緊急事態という認識で、保育所の整備だとか連携をしていくということではなくて、先ほど森田さんも言われたとおり、制度外の施設でもいいので、市として、何か保育室のようなものを確保するだとか、もう少し前向きなことが、ただ数字が、とりあえず今の現状を確保するという方向で多分、計画自体が確保できていないので、それに向かって頑張るという意見表明は当然出てくると思うんですけれども、それ以上に、足りなくて預けるところがないという方に対して、どういうふうにしては考えているのかということまで踏み込んで、やはり考えていくべきなのかなというのが意見です。

○松田会長 いかがでしょうか。

○保育課長 一時預かりにつきましては、通常の保育に入所したくても、一時預かりの利用で足りる保護者の方のニーズであったり、あるいは、先ほど森田さんからお話がありましたような、子どもさんと保護者の方が一時でも離れたほうがいいような状況とか、さまざま状況に対応できる施策だと認識しています。

ちょっと利用しにくいとか、あるいは、希望者がいつもいっぱい足りないとか、ご意見をいろいろいただいているところでありますので、我々も必要性を認識しているところなんですけれども、施設上の問題等あって、なかなか対応し切れていないという現状があります。ご意見として受けとめさせていただきたいと思いますが、問題意識としては持っているということはお話しさせていただきます。

○高橋委員 一時保育についてですが、今、課長がおっしゃってございましたけれども、定期利用、保育園に入れなかった場合に、継続的に利用したいというお子さんの場合は、公立園でも認可園でも、抽せんを行わなければならないぐらい申し込みは多いんです。私の園でも、定員の約3倍の人が抽せんに来ます。

それから、緊急枠ももちろんとってあるんですけれども、それすらもキャンセルが3

番目とか5番目ということになってしまっているの、もう少し何かしら具体的な、そういう場所を増やすということを考えていただけないかと思っています。

○鳴海委員 困っている方に対処するというのは、これは喫緊の課題だと思うんですね。そのほかに、私がかかわっている一時預かりに関する調査で、参考にしていただけたらと思うんですけども、幼稚園児の保護者の一時預かりのニーズ、理由というのは、困っているということは順位としてはトップに来ないんですね。育児負担からの解放、負担軽減という理由がトップに上がってくるんです。

これは、困っている方がいる中ではぜいたくな悩みかもしれないんですけども、小金井市に住むことが、市に対する印象、住みやすい街を目指すとか、私、ちょっとほかの会議も、そういう視点の会議にかかわっていることもあるんですけども、そういう大きい目を見たときには重要なことなんじゃないかと思っています。

このニーズ、見込み数というのは非常に多い。この方たちがみんな困っているわけではないという数字ですから、ぜひこのあたりは積極的に対応していただきたいと思っています。

○布谷委員 一時預かり事業で、私もお質問と意見を出させていただいたんですけども、事務局からのコメントで、平成26年度に行ったニーズ調査においても記載があるんですけども、ニーズ調査を行った後、具体的に何か進展をしたこととか、検討するというところもあるんですけども、一歩でも前進したものがあつたら、ママたちはすごく助かるというか、それが具体的に表面化されていないから、みんな公園とかで、預かってもらえなかった、今日も電話もつながらなかったという生の声があつたりしますので、何かいい手でもあれば、お聞かせ願いたいと思います。いかがでしょうか。

○松田会長 森田委員も一時預かりのことに関してですか。

○森田委員 はい。

○松田会長 一時預かりに関してはご意見も多いので、ちょっとまとまってご意見をいただいたほうがいいかなと思っています。

○森田委員 では、一時預かりの問い合わせはとても多いです。定期的に利用する子どもたちの数が今いっぱいなのでというふうにお伝えしているんですけども、でも、声のトーンとか話しぶりで、ちょっと心配だなと思った方については、一度一緒に、遊びに来ませんかとお声をかけて、遊びに来てもらって、その中でやりとりをして考えたりすることもあるんですね。

今、ご意見がありましたように、困っていないけれども、ちょっと今、見てほしいという方も多くて、その辺のせめぎ合い、難しいんですけども、とても多いです。今、保活という言葉があるぐらいで、まず、来て、なおかつ、一緒に遊びに来たほうが入りやすくなるとか一時預かりで顔なじみになっていると保育園に入れてもらいやすくなるというようなことが、お母さん同士の中でよく言われていまして、そういうことについても、一緒にお茶を飲みながらお話ししたりするんですが、その中で、もちろん、ちょっと心配だなと思うケースは、保健師さんとも密に連絡をとり合いながら行っているんですが、なかなか断れない状況であるのと同時に、あとは、保育課に問い合わせたら、「また明日」に電話してみたら何とかかなと。これはとても多くて、断れなくなっちゃうんですね。

いつもお願いしているのは、そうお伝えいただく前に一報くださいとお願いしているんですが、なかなかそれが実行していただけて、どうしても声の調子とか様子から、こちらも探り探り、すぐにでも対応したほうがいいなと思うことを考えながら、その都度、お話ししているんですが、このままでいいのかなというところをすごく悩みながらの状況です。

○水津委員 一時利用のことなんですけれども、私の記憶が間違っているかもしれないんですけども、前回の会議のときに、不定期利用の方が、保育園の待機児童が解消することによって、一時利用が緩和されるというような数の見込みの話だったように記憶しているんですけども、その展望みたいなものというのはどうなんでしょうか。

実際に今、不定期利用もくじ引きで、大変な状況の中で、あと、緊急のところ、家庭福祉員の方の有給を保障するためのものも入れていますよね。そういう意味で、かなりの厳しい状況を少し打開できるものは、どういうふうな展望であるんでしょうかということ。

○松田会長 幾つかいただきましたけれども、お願いしてよろしいでしょうか。

○子育て支援課長 ただいま一時利用に関して、去年までの会議の中で、一時保育に関しては、待機児童を解消していくことによって一時利用の枠が空いてくるんじゃないかというお話はあったかということでしたが、そのとおりです。我々も、不定期利用に関しては、週3回というようなペースで使っていらっしゃる方がいて、そういった方々は、日々の保育所のほうに入れたならばその枠が空くのではないかという展望を持って、待機児解消に努めております。

○保育課長 今、さまざまご意見いただきまして、対応できていない部分が多々あって、大変申しわけなく思っております。

布谷委員から、進展というご質問でございましたけれども、これは報告できるような内容を持ち合わせていない状況でございまして、いただいた意見を受けとめさせていただいて、今後の対応に努めていきたいと考えてございます。

○馬場委員 最後に1つ。幼稚園の数が少なくて、市外利用が44%ですね。ということは市外に行っている方は市外の園で、市外の園は当然、そこで一時保育する人は、その市のほうが優先して入るという認識でいいわけですね。

であれば、小金井市は幼稚園の絶対数が少ないので、一時利用の枠というのは相対的に少なくならざるを得ない。だから、小金井はこういう特殊性があるので、しっかりやっていくというふうな方向性を持ってほしいと思います。

○松田会長 一時預かり事業に関しましては、委員の皆様からも大変強いご意見があったということ、それと、現状、26年度にどの程度の進捗があったのかという状況ですね。あるいは、数の捉え方に絡みまして、一時預かり事業というのが、さまざまな機能を持っている部分があるんじゃないか。結局、必要だからという、必要ということの意味合いも非常に多岐にわたっていて、そのあたりをしっかりと受けとめていく必要があるんじゃないかということ、あるいは、待機児童の問題から、予想している動きというものになかなかそぐわれていない状況というのがあるんじゃないかということ等、委員会としてはご意見、ご指摘を受けたというところで、そのあたりでご検討いただくというようなところをお願いできればなど。

あわせて、8番以降が9番から13番までございますが、ご意見としては少ない部分なんですけれども、そこも含めまして、関連してでも、あるいはその他でも結構ですけども、ご意見をいただきましたらと思います。

よろしゅうございますでしょうか。お願いします。

○沢村委員 ファミリー・サポート・センターについて伺いたいんですけども、うちはファミサポではなくて、シルバー人材センターにお願いをしているんですけども、結構、人のやりくりで苦労されているみたいで、ファミサポとシルバーさんがお互いに融通し合うみたいな仕組みというのがあるのかなと思ひまして、利用者側としても両方に申し込みをしないとイケないし、一回シルバーさんに申し込んでみると、ずっとシルバーさんでやりくりをしがちなんですけれども、お互いにやりくりし合うような仕組みがあれば、

働いている人も、急に行けなくなったときに頼めたりして、いいかなと思うんですけども、そういうのは難しいですか。

○子育て支援課長 ファミリー・サポート・センターとシルバー人材センターの子育て支援のサービスというのは全く違うもので、ファミリー・サポート・センターというのは何をやっているかという、地域づくりなんですね。意図的な地域づくりをしている事業です。協力したいという方が、子育ての協力をいたしますという方に登録していただく。それから、子育てに援助をお願いしたいという方が登録していただく。両方やりますという方も登録していただいて、事務局に職員がいるんですけども、マッチングというのを行います。うちのお手伝いをしてくれる人を頼みたいんですというときに、その人の近所であったり、その人の時間帯に合いそうな方というのをまずマッチングさせて、打ち合わせなどを行ったりして、パートナーを探して、あとは当人同士でやっていただくという、ご近所づくりというのをやっている事業なんですね。

シルバー人材センターというのは、事業所ですので、利用者の方が申し込めばヘルパーさんを派遣してくれるという事業になっています。

また、特徴としては、ファミリー・サポート・センターというのは家事はやりません。子育てのお手伝いだけです。シルバー人材センターというのは、お願いすれば、ご飯づくりやら、お掃除やらという家事もしてくれるというサービスになっています。

ですので、やりくりをというのはいないんですけども、ただ、ファミリー・サポート・センターのほうに来られた方で、家事も手伝ってほしいという方があれば、シルバー人材センターとか、ほかのNPO事業所などもご紹介するようにしています。

以上です。

○松田会長 他はいかがでしょうか。

○小川委員 今、一時預かりのことなどが出ていたんですけども、当局としては、例えば一時預かりの事業は、優先順位ではどういうふうになっているのかなというのをお聞きできればなと思っています。

というのは、「のびゆくこどもプラン」の市の総額の予算と、それから、例えば一時預かりに対しての費用をどれぐらい考えているのかというようなこと、1から9までのところで、並行でこれを全部進めていったら、とてもじゃないけれどもできる話ではないですね。

前回のときも話したんですけども、私たちは、具体的にできるものをまずやってい

ったほうがいいんじゃないかなど。総花的に、これもやってほしい、これもやってほしいと要望するのは簡単だけれども、実現できなければ仕方がないんじゃないかなと思うんですね。ですから、この会でも、私たちとしては優先順位をつけてもいいのかなと個人的には思っています。

あと、一時預かりのことで言うと、これは中学生ぐらいまでのショートステイのことも含めていかないとまずいかなど。ここでは幼稚園における一時預かりを中心としていますけれども、そうでない、ショートステイのような形を考えてもいいのかなと思います。

それから、一時預かりに関して、費用の負担のことなんですけれども、これも、例えば、ほかの方たちと同じように安くとかというようになってくると、また予算、安くするという事は税金をそれだけつぎ込まなければいけないということになってくるし、その辺のところもいろいろ考えていかなければいけないのかなといつも思います。私は、実現可能なものを確実にやっていくのが大事だろうと思います。

以上です。

○松田会長 その他、全体の中での見通しというようなことで、何か市役所のほうからコメントをいただけましたら。

○子育て支援課長 今の総額的な費用の問題、これは去年からの会議の中でもご発言いただいております。特に評価表1、評価表2というのは、子ども・子育て支援法に位置づけられた、国が、これを数値を持って進めていきなさいと、自治体に課せられた計画です。

ですので、この計画に載っている限りは、我々も進めていく。国と東京都も、この事業に関しては、保育・教育に関しては国が2分の1、東京都がその残りの2分の1の半分、4分の1ですね。それから、市町村が4分の1。それから、評価表2に載っている13事業に関しては、国と都と市で3分の1ずつと補助率も決められておまして、それに関しては、消費税アップで徴収した分で市町村も事業を進めていきなさいというふうにされているものですから、まずは、これは進めていかなければならないと考えておりますし、国や東京都に補助申請をしたところで、この予算はありませんと言われるものではないと考えております。

○松田会長 ありがとうございます。

○布谷委員 ファミリー・サポートについてお伺いしたいんですけれども、こちらの表に就学児童の数字が書いてあるんですけれども、未就学児童で、例えば2歳、3歳という小さなお

子さんがファミリー・サポートを利用する方も多いと思うんです。実際、私も登録していた一員なんですけれども、保育所で緊急に一時預かりをお願いして受け入れができない場合、困ってファミリー・サポートを利用する方も多くいらっしゃると思うんですけれども、その方の数字とかが具体的に見えないんですけれども、市としては把握していると思いますでしょうか。

○子育て支援課長 ファミリー・サポート・センターというのは、期待される機能というのが幾つかありますので、13の事業の中では3つに分かれて載っています。

1つが、8番の一時預かり事業です。一時預かり事業の機能としてもファミリー・サポート・センターというのは期待されているところで、確保の方策のところの一つに挙げております。先ほど来、話題になっているのは、保育所での一時預かり、さらに言えば、幼稚園での一時預かり、そしてファミリー・サポート・センターでの一時保育が確保方策として挙げております。ここに未就園、未就学児童が入っています。

もう一つは、10番のところは就学児で、子ども・子育て支援事業計画に上げられているのが大体11歳から12歳、小学生までですので、就学児童、小学生がここに入ってきます。

もう1カ所が、9番の病児保育事業、これについてもファミリー・サポート・センターで、今のところ小金井市は予定しておりませんが、これも確保方策として含めるといふふうにされています。

この3つに分かれています。

○松田会長 そういう意味では、状況は把握されているということですね。

○子育て支援課長 はい。

○松田会長 そうしましたら、時間が当初予定していたところを少し過ぎてきているところでございますので、評価表1及び評価表2につきましては、このような形でご意見をまとめる、質疑の中に入るというようなことでよろしゅうございますでしょうか。

とりわけ一時預かりと学童保育あたりに非常にご意見が出ましたのと、同時に、全体的な視野の中でというようなことでございますので、事務局を中心に今日の質疑をまとめていただいて、この2つの評価表に関しましては、進捗状況をこの会議としてまとめていくということをお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○松田会長 ありがとうございます。

それでは、議事の関係から、現在の評価、進捗状況に関しましては、本日はここまでとさせていただきます。評価表3につきましては、また次回、継続的に行わせていただければと思います。

それでは、今日の会議のまとめ案は次回、事務局から提出していただきまして、ご確認をいただきたいと思っております。

それでは、次第（5）「小規模保育事業の認可について」に移りたいんですけども、前回の会議で決定させていただきましたとおり、この審議につきましては、「公開することが子ども・子育て会議の適正な運営に支障があると認められるとき」という条項に該当するというので、この事案に関しましては非公開とさせていただきますと思います。

そこで、この審議の終了をおおむね30分程度、9時までを予定しておりますけれども、この議題の終了をもちまして本日の会議も終了するということとなります。

そういうこととなりますので、傍聴の皆様方には、ここでご退室をお願いできればと思っております。大変申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

繰り返しになりますが、この後の「小規模保育事業の認可について」という事案が終わりましたら、本日の会議はそこで終了となりますので、その議案だけが非公開になるということで、ご退室をお願いしているというところです。

(傍聴者退室)

(※これ以降の小規模保育事業の認可に係る審議内容については要点筆記)

○事務局 小規模保育事業の認可事務は、今年度より市町村に認可事務がおりてきており、子ども・子育て会議の中で2回のご意見をいただいた後、認可をする流れとなる。

「認可2」の23ページまでが事業計画書。前回会議でも提出したが、若干変更箇所があったので、改めて本日提出した。また、設置認可に係る提出書類のうち主立ったものを、参考に事業計画書に添付した。これら申請書の提出を受け、9月28日に認可に係る現地確認を事務局で行い、予定どおり10月1日付にて認可、開設を予定している。なお、既に入所者は決定しており、予定どおり、0歳児10人、1歳児6人が決定している。

「認可3」は、前回会議で委員よりいただいたご意見やご質問等と、事務局より回答したコメントや事業者を確認した内容を記載している。

○委員 前回資料と今回資料で、保護者が支払う月決めの費用は同額か。

○事務局 同額である。

- 委員 来年度の定員数は。
- 事務局 0歳児3人、1歳児10人、2歳児6人の予定。1歳児と2歳児は今の定員数がそのまま上がり、新たに0歳児で3人設け、定員を19人にする。
- 委員 自転車置き場は結局作られるのか。
- 事務局 事業者側と調整の結果、現状では自転車置き場を確保することは難しい。
- 委員 3歳を迎えたときの行き先はどのように考えているのか。2歳まではいいが、その後また待機で入れないとなると、働く親としては不安がある。
- 委員 連携施設について今後の展望が見えてこない。5年の猶予期間のうちにとのことだが、そんなこと言っている間に3歳になる。
- 事務局 特定地域型保育事業は5年間の猶予があるが、連携施設設置が前提となる。今回の事業者は、連携施設を設定しているが、卒園後の受け皿については契約に至っていない形で書類は提出されている。連携施設を確保してもらうことで、事業者を指導していきたい。また、3、4、5歳は、年齢制限のある保育所に通っている場合、そこを卒園して3歳で入所する場合は、調整指数上の一定の加点をすることもあり、有利に入れる。
- 委員 連携は、行政ではなく事業者が行うのか。
- 事務局 連携施設は、事業者が自ら見つけてくる。
- 委員 3歳以上児の空きというものが、これから作られていく小規模保育園の年齢が上がったときの受け皿になり得るだけの数を確保できているのか。
- 事務局 3、4、5歳は、現状、ほとんど待機児はいない。また、認可保育所の新たな開設も準備しており、28年には一定数の新しい認可保育所が建つ予定となっている。3歳以降の行き先は確保できていると考えている。
- 委員 3歳以上の受け入れ先の問題だが、3歳以上だと認証保育所は実質空きがある状況であり、駅前に認証保育所がいくつもある。認可だけで考えるのではなく、現有の施設を一体的に運用し、認可から認証、小規模保育から認証に入れるような流れも作れば、需給のバランスは取れる。認可保育所を増やすのはニーズに応えることだと思うが、それによって、認証保育所は3歳以上が空いている割合は厳しくなるので、認可と認可外を一体的に運用するような姿勢を考えて欲しい。
- 委員 自転車置き場について、事業所に伝えたができないということで終わりというのは腑に落ちない。武蔵小金井の駅の近くには、駐輪場がいくつかあるが、その案内はするのか。それは事業所がすべきものなのか。そして、空きはあるのか。

- 委員 3歳以上になったときの連携先の情報提供について、事業者がやるならば事業者がやりやすいように、市でバックアップして欲しい。駐輪場の件もそうだが、情報を提供して、利用者に伝わるような仕組みを作っていく姿勢は大事だと思う。
- 事務局 連携施設は、事業者で見つけるのが前提。公定価格の中でそのような加算がされる。5年間の猶予の中で設定しなくてはいけないというのが、特定教育・保育施設の条例の中での規定になっている。事業者のノウハウもあると思うので、連携して保護者や子どもたちに不安等がないような形で用意していけるように努めていきたい。
- 委員 連携施設に入る場合と、連携施設ではないところに申し込む場合は、保護者の手続は全然違う。連携施設以外に入ろうとすると、一から入所の申請をしなければならず、連携施設であれば、それが簡略化されて優先的に入れる仕組みなのか。
- 事務局 連携施設ではない場合は新規の申し込みと同じ形になる。連携施設の場合は、新規ではなく、全年齢を対象としている園と同様に、年齢が上がればそこに入れる。
- 委員 連携外の保育所に入る場合の選考は、
- 事務局 通常の見込みと同じになる。
- 委員 連携施設の場合は通常の見込みではないのか。
- 事務局 お見込みのとおり。制度上は、5年間の経過措置の間に小規模保育施設は連携施設を確保するようになっており、保護者が不安なく小規模に預けられるようになる。
- 委員 連携先となった施設は、3歳の枠を常に空けておかないといけないということか。
- 事務局 お見込みのとおり。例えば、3歳で20人の定員を持っている保育所が、2歳の定員が10人の連携施設があったときには、10人の一般の公募部分と連携の10人分とを確保しておく形になる。
- 委員 通常の見込み園が連携施設になるということは、その部分を一般の入所選考をせずに、連携の小規模から受け入れることができるということなのか。
- 事務局 お見込みのとおり。
- 委員 公定価格の加算がつくというのは、受け入れ側の連携園に加算がつくのか、小規模事業者に加算がつくのか。
- 事務局 小規模事業者に加算がついて、その費用をもって連携施設と契約をする。
- 委員 医務室について、図面中、子どもをどこに寝かせるのか。例えば嘔吐があったり、感染症の疑いがあるときは、物理的な距離をとらないといけないと思うが、椅子の後ろの棚の上に寝かせられるスペースがあるのか。

- 事務局 図面上に事務室兼医務室があり、ここに大きな椅子があるように見えるが、椅子等は小さいものであり、子どもが横になれるスペースは確保していると事業者から確認している。
- 委員 椅子がある場所に、ベッド、小さい横になる場所を確保するということか。
- 委員 前回資料の2.95平米が、今回2.58平米に狭くなっている。1メートル幅の2メートル少ししかないところに、机、椅子、小さいベッドが置かれるのであろうが、スペースとして不足はないのか。事務室ではなくて、医務室の機能として充実させるというような考え方を持って欲しい。
- 委員 認可の基準として、医務室は必置か。
- 事務局 医務室は基準上設ける必要があり、基準上の必要面積を満たした医務室は確保できている。
- 委員 事務室兼医務室というのは、医務室として認められるという意味でクリアしているということか。あるいは、事務室兼医務室のスペースの中で、医務室として認め得るスペースが確保されているという意味なのか。
- 事務局 図面上では事務室兼医務室との記載があるが、基準上では医務室に事務室を兼ねるので、図面上の表記の仕方が少し違っている。
- 委員 今後は、認可の説明のときに、基準に合っているかどうかについてきちんと説明して欲しい。また、開園した後の指導の中で、その辺が十分確保できているか指導を行って欲しい。
- 松田会長 会議と市役所が連携を取り、よりスムーズに今後進めていけるように、プロセスの段階でさまざまな議論が必要である。認可に対しての了承と、その後のサポートあるいは調整についての要望事項も、審議の中では、区分けがされる必要があると思う。
- そのようなところの注意を今後行うことと、医務室については過誤がないことを確認していただくという条件つきで、この会議として認可を了承する。
- 次回日程は、10月27日19時からの予定。

閉 会